

令和5年3月23日開会

第751回むつ市教育委員会

議案等関係書類

< 目 次 >

- 議案第 1 号 むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則及びむつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則の一部を改正する規則 (総務課)
- 議案第 2 号 むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する規程 (総務課)

< 事務局からの報告事項 >

- 報告第 1 号 令和 4 年度むつ市教育大綱事業実施報告について
- 報告第 2 号 第 2 5 5 回むつ市議会定例会報告 (総務課)
- 報告第 3 号 令和 4 年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について (追加)
(総務課)
- 報告第 4 号 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更 (道路復旧) 許可について (生涯学習課)

< その他 >

議案第1号

むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則及びむつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則の一部を改正する規則

むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則及びむつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則の一部を改正する規則について、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和5年3月23日提出

むつ市教育委員会教育長 阿部謙一

提案理由

令和5年度に向けた組織改編が行われる事に伴い、「施設整備技術監」の職位が新設され、「地域文化・スポーツクラブ設立準備室」が「地域クラブ企画推進課」へ名称変更する事から、所要の条文改正をするものである。

むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則及びむつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日公布
むつ市教育委員会規則第 号

(むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部改正)

第1条 むつ市教育委員会事務局組織及び運営規則（平成21年むつ市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び室」を削り、同条第4号を次のように改める。

(4) 地域クラブ企画推進課

第3条の表地域文化・スポーツクラブ設立準備室の項中「地域文化・スポーツクラブ設立準備室」を「地域クラブ企画推進課」に改め、同項第1号中「設立」を「の運営」に改め、同項第2号中「学校部活動の」の次に「見直し及び」を加える。

第8条第1項の表事務局の部教育部長の項の次に次のように加える。

施設整備技術監	1 部長を補佐し、部の事務を整理する。 2 教育施設の整備に係る政策課題の企画・研究・調整に努め、もって政策の推進を図る。 3 自己研鑽に努め、自ら垂範する。
---------	---

第8条第1項の表課等の部中

「課長

を「課長」に改める。

地域文化・スポーツクラブ設立準備室長」

(むつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則の一部改正)

第2条 むつ市教育委員会事務局職員等の職名に関する規則（昭和55年むつ教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第2条中「教育部長」の次に「、施設整備技術監」を加え、「、地域文化・スポーツクラブ設立準備室長」を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第 2 号

むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令

むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 9 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 2 3 日提出

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

令和 5 年度に向けた組織改編が行われる事に伴い、「地域文化・スポーツクラブ設立準備室」が「地域クラブ企画推進課」へ名称変更する事から、所要の条文改正をするものである。

むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令

令和 5 年 3 月 日 公表
むつ市教育委員会訓令甲第 号

むつ市教育委員会事務専決代決規程（平成 2 1 年むつ市教育委員会訓令甲第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 7 号中「、地域文化・スポーツクラブ設立準備室長」を削る。

附 則

この訓令は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

報告第1号

令和4年度むつ市教育大綱事業実施報告書について

第745回教育委員会で承認いただいた令和4年度むつ市教育大綱事業実施計画で掲げた事業の評価について報告いたします。

- ・各施策項目について評価を実施しております。
- ・実施した事業を各課ごとにまとめ、それぞれの事業について、事業概要、評価、課題、今後の方針を記載しております。

むつ市議会第255回定例会報告 2月20日(月)～3月15日(水)

1. 一般質問 3月7日(月)～3月8日(火)

質問者 1番 佐藤 武 議員

質問事項：教育行政の現状と課題について

- (1) G I G Aスクール構想について伺う
- (2) 教育費負担と学校予算について

【答弁概略】

(1) G I G Aスクール構想について伺う

これまでの教育実践とICTの効果的な活用により児童生徒の学びの充実を目指すG I G Aスクール構想のもと、1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークが整備されました。配備されたタブレット端末につきましては、現在、各校において授業やオンライン配信等で活用し、学びの充実につながっているほか、家庭への持ち帰り体制の整備も進み、家庭学習での活用など様々な用途で有効に活用されているものと認識しております。従いまして、教員には授業におけるICTの活用技術や児童生徒への指導力が不可欠であり、これまで教員を対象とした研修会を開催するなど、ICT活用指導力の向上に努めてまいりました。教育委員会といたしましては、今後も研修会を開催するなど、教員の指導力向上に努めるとともに、効果的な活用事例等を紹介することにより、各校の実践を支援し、児童生徒の個性に応じその可能性を最大限に伸ばす教育現場のICT化に学校間格差が生じないように支援してまいりたいと考えております。

(2) 教育費負担と学校予算について

保護者の教育費の負担に係る教育委員会の取組といたしましては、就学援助制度により経済的理由で就学の困難な児童生徒の保護者に対し、必要な経費を支給する等の支援を行っているところであり、また、学校予算につきましても、学校現場からの要望等を踏まえながら、最大限の教育的効果を発揮させるべく編成しているところであります。

しかしながら、昨今のG I G Aスクール構想の推進をはじめとする学校のIT化や多様化する児童生徒の支援、学校施設の維持管理等、さまざまな教育的ニーズに対応しながら充実した教育活動を行っていくためには多くの財源が必要となりますことから、保護者の負担軽減とあわせて、さらなる学校予算の充実が求められていると認識しており、市全体の予算編成の中で調整を図ってまいりたいと考えております。

質問者 10番 村中浩明 議員

**質問事項：北の防人大湊について
(2) 壱番館について**

【答弁概略】

壱番館は旧海軍士官の官舎として、大湊における近代史の貴重な文化財産であり、建築学的視点からも大変貴重であると評価されています。現在、除草、枝払い、除雪等を実施し、建物内部の確認をしながら、管理しております。今後の活用、在り方についても、引き続き、研究してまいります。

質問者 11番 鎌田ちよ子 議員

質問事項：市民の歯と口腔の健康増進について

**(1) 保育園・幼稚園・認定こども園・児童生徒へのフッ化物洗口事業
の導入について**

教育行政について

(1) 特別支援教育へのサポート体制充実について

(2) 読み書きの学習障害（ディスレクシア）への支援について

【答弁概略】

市民の歯と口腔の健康増進について

児童生徒のう蝕予防の問題につきましては、市内小中学校においても課題の1つとして挙げられております。青森県及び青森県歯科医師会の主催により先般開催された研修会において、フッ化物洗口推進の先進地として三沢市の事例が紹介されておりますとおり、フッ化物洗口がう蝕予防に効果があることは、他県や三沢市の事例でも認められているところであります。

一方で、特に大規模校において、限られた時間内で如何にしてフッ化物の洗口液を準備し、校内すべての児童生徒が行うかについて等、検討すべき課題もありますことから、本市において、フッ化物洗口の導入につきましては、学校の実情を踏まえつつ、先進地の事例等を情報収集し、調査・研究してまいりたいと考えております。

教育行政について

(1) 特別支援教育へのサポート体制充実について

教育委員会では、特別支援教育の充実に資するために、スクールサポーター配置事業を実施するとともに、教職員の専門性を向上させるため、「特別支援教育研修講座」、「心理検査を生かした指導改善研修講座」、「就学事務説明会・就学相談研修会」を開催しております。その他、特別な支援を必要とする児童生徒が、切れ目のない一貫したサポートが受けられるように幼稚園や保育園・こども園と小・中学校間の連携強化を図っております。

また、全小・中学校には、特別支援教育に関する校内委員会が設置されており、児童生徒の実態把握や支援方法の検討などを定期的に行っております。さらに、教員の中から、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内及び関係機関や保護

者との連絡・調整を行うなど、組織的に特別支援教育の推進に努めております。今後も、全校態勢による一人一人の児童生徒の特性に応じた指導・支援の充実に努めてまいります。

(2) 読み書きの学習障害（ディスレクシア）への支援について

まず、学習面に著しい困難を抱えている児童生徒の把握についてですが、文字の読み書きの困難さについては、小学校入学後、学級担任が学習状況を丁寧に見取るなかで気付くことが多く、その後、特別支援教育に関する校内委員会で状況を共通理解し、児童に応じた支援を考えるなど、組織的に対応しております。教育委員会では、詳しい実態把握と適切な支援方法を考える一助とするため、読み書きに特化した心理検査を準備し、学校からの要望に応じて活用できるようにしております。

次に、学習に困難を抱えている児童生徒への支援については、適切な実態把握のもと、教育的ニーズ、保護者や本人の要望、学校の体制面などを勘案して、合理的配慮を提供しております。例えば、文章を読むことが極端に苦手である場合には、教員が読んで問題を解かせるという合理的配慮がありますし、板書を書き写すことが難しい場合は、カメラで写すという合理的配慮もございます。

今後は、児童生徒に配備されたタブレット端末の音声入力やカメラ機能などを使うことにより、児童生徒に提供できる合理的配慮の幅が広がることから、各学校には、効果的な活用事例を現行以上に積極的に紹介していきたいと考えております。

質問者 15番 佐藤広政 議員

質問事項：教育行政について

- (1) 2022年度青森県学習状況調査結果についての教育長の所感を伺う
- (2) ICT化と環境整備の状況は現在どのようになっているのか

【答弁概略】

(1) 2022年度青森県学習状況調査結果についての教育長の所感を伺う

御指摘の結果は、本来の子どもたちの力に遠く及ばず、教育に携わる者の一人として、子どもたちに対し、心より申し訳なく思っております。この結果を受けて主に2つの施策を実施いたしております。

1つは、学習状況調査を実施した当該学年に対し、正答率の低かった内容について今年度のうちに補足的な取組を行い、その学年で身につけるべき内容の定着を図り、来年度に課題を持ち越さないようにすることです。

もう1つは、全ての学年の基礎・基本の定着強化です。学年末のまとめに使用することを想定した全教科の学習ポイントを示し、今年度の学習内容をしっかり定着させて次の学年へつなげることとしております。

今後も、学校と教育委員会の共通認識のもと、むつ市の子どもたちの未来のために、保護者の皆様方とも協働し、一丸となって学力の向上に取り組んでまいります。

(2) ICT化と環境整備の状況は現在どのようになっているのか

教育委員会では、GIGAスクール構想により、これまで各学校のネットワーク環境と、1人1台の端末配備を進めてまいりました。ネットワーク環境につきまし

ては、令和2年度にすべての学校の普通教室を、令和4年度には体育館のネットワーク環境をそれぞれ整備しております。

タブレット端末につきましては、令和2年度に小学4年生から中学3年生までの児童生徒への端末を配布し、令和3年度には小学3年生の児童分、令和4年度に小学2年生の児童分を配布するとともに小学1年生の児童には、既存の端末を配布することで、今年度中に全学年の児童生徒への端末配布が完了いたしました。

質問者 14番 濱田 栄子 議員

質問事項：1. 新市政に引き継ぐべき主な交流事業について

(2) 姉妹都市ポートエンジェルス市との交流について伺います

(5) その他の交流事業について伺います

【答弁概略】

(2) 姉妹都市ポートエンジェルス市との交流について伺います

ポートエンジェルス市とは平成7年8月に姉妹都市盟約を締結しております。定期的な交流といたしましては、教育委員会においてむつ市ジュニア大使派遣事業を実施しており、参加した中学生は、ポートエンジェルス市やホームステイ先での温かい歓迎を受けて、自ら心を開き、楽しく交流を深め、もっと英語を勉強したいという意欲につながったとの感想が多く寄せられております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度から今年度までの3年間、事業は中止されましたが、来年度は実施したいと考えております。

今後につきましては、ジュニア大使派遣事業が更に充実するよう努めるとともに、オンライン交流や英語によるコミュニケーション能力を高められるような事業を通じ、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

(5) その他の交流事業について伺います

市教育委員会が旧川内町の事業を引き継いで行っている陽明国民中学との友好交流事業は、国際感覚豊かで、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ることを目的として、これまで9回訪問団を受け入れ、各中学校で交流を深めてまいりました。令和元年度と2年度の2年間は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業が中止されましたが、令和3年度と今年度はオンラインによる交流を実施いたしました。

今後につきましては、来年度は陽明国民中学が当市を訪問し、市内中学校で交流する予定となっており、引き続き友好交流が深められるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、国立研究開発法人海洋研究開発機構が主催する他県の小学校との交流学習につきましては、平成24年から始まり、これまでに、むつ市内の小学校2校が参加しております。今年度の概要としましては、複数回にわたって沖縄県内の小学校と交流学習を行い、「海洋ゴミ問題」について両校児童が調査した結果をオンラインで発表したり、両校児童の親睦を深めるため、地域クイズ大会を開催し、交流を深められたと伺っております。

今後につきましては、来年度から、神奈川県の子小学校1校も加わり、交流学習の

輪を広げて行く予定であると伺っており、引き続き同機構との連携を図りながら、交流活動を支援してまいります。

質問者 4番 東 健 而 議員

質問事項：1. G I G Aスクール構想の進捗状況について

- (1) 小学校6年生のタブレット端末の利用度について
- (2) 中学校3年生のタブレット端末の利用度について
- (3) プログラミング教育について
- (4) 専門のスタッフによる指導体制について

【答弁概略】

(1) 小学校6年生のタブレット端末の利用度について

G I G Aスクール構想のもと、小学校6年生は、令和3年度からの2年間、タブレット端末を活用しております。利用状況につきましては、授業での活用やオンライン授業配信などが行われているほか、家庭への持ち帰り体制の整備が進み、家庭学習でも活用されるようになってきており、教育活動の充実につながっているものと認識しております。

また、今年度小学校6年生が受けた全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、70%以上の児童が授業中に自分で調べる場面でICT機器を活用していると回答し、90%以上がICT機器は勉強の役に立つと答えております。タブレット端末の2年間の活用経験により、小学校6年生児童の多くが抵抗感なく学習活動に活用できるようになってきていると考えており、ICT機器の扱いに小学校段階から慣れ親しんできたことで、中学校進学後も様々な学習場面において、より有効に活用されるものと大いに期待しております。

(2) 中学校3年生のタブレット端末の利用度について

中学校3年生につきましても、G I G Aスクール構想のもと、令和3年度からの2年間、タブレット端末の活用が図られております。利用状況につきましては、小学校同様に授業での活用のほか、オンライン授業配信など、様々な用途に有効活用され、教育活動の充実につながっているものと認識しております。

また、今年度中学校3年生が受けた全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、小学校6年生と同様に、90%以上の生徒がICT機器の活用は勉強の役に立つと答えており、これまでの活用経験によりICT機器の有効性を非常に高く評価しているものと捉えております。特に、中学校においては、冬季休業中、各学校に配備されているデジタル教材を活用した学習も進められ、基礎基本の習得に力を入れた取組も活発に行われました。高校進学を控える中学校3年生にとりましても、タブレット端末の2年間の活用経験は今後の学びを支える力となるものと考えております。教育委員会といたしましては、今後もG I G Aスクール構想のもと、学校への支援に努めてまいります。

(3) プログラミング教育について

まず、小学校段階におけるプログラミング教育につきましては、学習指導要領総

則には「各教科等の特質に応じて、プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施すること」と明記されております。このことを受け、小学校算数の作図を行う学習や、小学校理科の電気の学習などで、プログラミング的思考を用いて学習活動を展開し、児童の論理的思考力を高めるよう、授業が進められております。次に、中学校においては、従来通り技術・家庭科の技術分野において、プログラミング的思考を含む情報活用能力を育成する観点から授業が進められております。

教育委員会といたしましては、ICT機器の配備など、プログラミング教育の基盤を支える取組を進めてまいりましたが、今後も更なる充実に向けて、学校の支援に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

(4) 専門のスタッフによる指導体制について

これまでも児童生徒へのタブレットの活用においては、端末の不具合や操作方法等の技術的な指導が必要な場面では、教育委員会が委託しているICT支援員による各学校への支援を継続してまいりました。教職員に対する学習面での指導方法等につきましましては、令和5年度から教育委員会内にデジタル教育指導監という役職を新設し、ICTの活用による主体的で深い学びの充実を図る授業の実践や、学習の個別・最適化の実現に向けた小中学校への学習指導に関する支援を強力に進めてまいりたいと考えております。

2. 一部採決 2月28日（火）

教育委員会関係

議案第16号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
むつ市教育委員会の納谷順子委員の任期が本年3月11日をもって満了することに伴い、提案するものである。

⇒ 2月28日（火） 原案のとおり同意

令和4年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について（追加）

令和5年3月10日、市内小中学校及び市役所各課長からの推薦者について、むつ市教育委員会表彰規則に基づき受賞者を追加決定したので報告いたします。

●むつ市教育委員会表彰

市の教育行政の発展に功績のあった者を表彰し、市の教育の振興を促進することを目的として、平成7年度から継続して実施。

●表彰の範囲

むつ市教育委員会表彰表彰基準に基づき、主に、市の教育施設への備品等の寄贈者や寄附者に対して感謝状を、市内小・中学校の児童生徒のうち、スポーツ又は文化活動における優秀者に対して表彰状を授与。

●令和4年度受賞者

感謝状 9名

表彰状 98名

●その他

令和5年2月13日（月）に表彰式を実施しておりますことから、今回追加した2名への表彰状は、本人宛送付しております。

むつ市教育委員会表彰受賞者数

表彰状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
第一田名部小学校	2	1	1	17	1	1		2			0
第二田名部小学校	8	1	8	8		1					0
苫生小学校	7		2	7			1			2	2
第三田名部小学校	11	12	36	6	5	4	1	1	3	2	▲ 1
関根小学校			1				1				0
奥内小学校	1		1				6				0
大平小学校	4	27	4	11	2	1	3	1			0
大湊小学校	1		3	3							0
川内小学校		1	2	1			1				0
大畑小学校		5		3	1		1				0
正津川小学校				2							0
二枚橋小学校											0
脇野沢小学校		1	1	1	1	1					0
その他団体					49	14	20	3	29	37	8
小計	34	48	59	59	59	22	34	7	32	41	9
むつ中学校	4	3	13	18	9	3			2	6	4
田名部中学校	26	81	13	120	140	72	73	26	29	43	14
関根中学校			2				1	1	1		▲ 1
近川中学校						1					0
大平中学校	19	10	12	16	6	16	12	4	8	5	▲ 3
大湊中学校		1	2	1	2	10	11	12	10	1	▲ 9
川内中学校	1		9		1			1			0
大畑中学校	7	7	5	2	2	3	2	1	6	2	▲ 4
脇野沢中学校							1				0
その他団体					1		1		2		▲ 2
小計	57	102	56	157	161	105	101	45	58	57	▲ 1
計	91	150	115	216	220	127	135	52	90	98	8

感謝状	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
	4	8	13	12	11	14	13	20	12	9	▲ 3

報告第4号

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（道路復旧）
許可について

令和5年1月19日付けむ土維第251号で、むつ市長より提出された現状変更（捕獲）の申請について、文化庁長官から許可されたため、むつ市長宛てに伝達した。

1 申請内容

市道九艘泊源藤城線における道路復旧工事

2 許可条件

事業終了後は文化庁長官あての終了報告を提出すること

3 備考

当教育委員会からの通知文において、事業実施に当たり、工事に従事する作業員に対し、サルへ餌付けしたり、餌となるものを放置したりしないことを注意喚起するよう求めている。